

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものによきわしい自然と誇りに生きよう。
奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。
奈良は希望のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあひましょう。
奈良は清浄で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。
奈良はのびのびと。市民の創意で、傳統と調和のとれた新しい住みよきまちづくりをしましょう。

奈良市民だより

No. 345

市民のうごき
5月15日現在(前月比増)
人口 260,730人(1,079)
男 128,430(361)
女 134,300(718)
世帯数 82,371(695)

推進大会へ一万二千人



【上】あいさつする鍵田市長
【右】一万二千人を集め大盛
会の大会会場



「ごくろうさん賞」を贈る鍵田市長、右は若草婦人
消防クラブ代表中村好野さん

午前6時 早朝実践行事で 幕開け

第七回奈良市ごくろうさん
・早寝早起き運動推進大会が
五月二十三日市内法蓮町鴻の
池市中央体育館で市民一万二

千人が参加して盛大に開かれました。
「百行の基は早起きである」との鍵田市長の信念から、こ
としは「実践」ということを
柱とし、これまでの「植樹百
万本運動」「自分の家の前の
清掃に責任をもつ運動」「も
つたない運動」にこしは
「なまけものをなくす運動」
を加えてこの運動を推進して
います。

一番乗りは 午前五時!

午前八時三十分、第二部の
市中パレードを終えたボーイ
スカウトとガールスカウトの
隊員約九百人が会場に到着、
先頭に掲げた「ごくろうさん
・早寝早起き運動推進大会」
と大書した大横断幕を大会本
部長の鍵田市長に手渡しまし
た。

おなじみの「一二三四、ご
くろうさん」と会場からの声
に迎えられて三枝が会場、
会場中央の天井高くに上るさ
れた大横断幕を掲げて壇上へ。
得意の演説で、しばらく会場
を笑いの渦に包み込んだあと
「市長さん今日は」のテーマ
で鍵田市長にインタビュー。
会場からちびっ子がどどど
と走り寄って二人を囲む。
鍵田市長をみて、三枝は開

かけ、八時にはさすがに広い
体育館も老若男女でぎっしり
と埋めつくされました。
また、同運動は実践するこ
とにあるという考え方のも
と、こし初めの催しとして早
朝実践大会が午前六時から市
内各地で開かれました。

天候が晴れなら三十団体・
三千五百人が参加してそれぞ
れに早起き行事が展開される
はずでしたが、あいにくの雨
でグラウンドコンディショ
ンの悪い早朝野球、早朝サイ
クリングなどがやむなく中止、
それでも半数以上の約二千人
が早朝武蔵野公園、早朝走
ろ会、万年青年のやすらぎの
道早朝清掃、お早ようみそ
料理教室、早朝ラジオ体操会、
早朝少年少女歌謡会などに
参加、そのまゝ姿で大会に
のぞみました。

表彰に先立ってこの日の参
会者で最高齢であり、七回と
も参加の市内法蓮佐保町福島
橋二さん(95歳)と午前五時
一番のりをした北原終本町中
西ますのさん(71歳)ら五人
に鍵田本部長から「ごくろう
さ」が贈られました。
つづいて「ごくろうさん
賞」の表彰式にうつり、運動
の模範的実践者として個人三
十二人と十五団体に鍵田本部
長が表彰状と記念品(「五徳
みそ」など)を贈り、その陰
徳をたたえました。

プログラム第四部は「ごく
ろうさん・早寝早起き万人
のつどい」。会場のふんい気
は一転して、テレビなどで知
られる落語家桂三枝の司会で
はなやかに開幕。
おなじみの「一二三四、ご
くろうさん」と会場からの声
に迎えられて三枝が会場、
会場中央の天井高くに上るさ
れた大横断幕を掲げて壇上へ。
得意の演説で、しばらく会場
を笑いの渦に包み込んだあと
「市長さん今日は」のテーマ
で鍵田市長にインタビュー。
会場からちびっ子がどどど
と走り寄って二人を囲む。
鍵田市長をみて、三枝は開

ごくろうさん・早寝早起き運動

四・五面に写真を
特集しました。

昔から人間の生活と水は不可分の関係にあります。社会が発展するにともなう、水はさまざまな分野で活用されるようになり、社会発展の基礎条件の一つとして、人間の水利利用へのたゆまない努力が行なわれてきました。

近代上水道はこのような条件の一つとして敷設されたもので、今日では人間の日常生活だけでなく、産業経済活動や保健衛生面など広く社会活動にとって不可欠の基幹施設として至大の使命を果たしています。

しかし、このように大切な水道が、最近では大都市周辺だけでなく、地方都市も含めて全国的に慢性的な水不足に悩まされるようになり、この問題解決のための水資源開発が今日の水道事業にとって最も重要な課題の一つです。

水不足が深刻化してきた理由は、いろいろな原因によって水の使用量が年々飛躍的に増加していること、この増加する需要量に対応する新しい水源がどこでも開発できず、開発地が極度に制約されて非常に困難になってきていることです。

水資源問題を総合的に調査研究している国土庁水資源局でも、長期的展望にたてば、地域差はあっても、今後新しく水源を開発することは多く期待出来ないといっています。

水資源問題を解決するには「水も限られた資源の一つである」ことを肝に銘じつつ、国・地方公共団体など行政機関の積極的な対策が必要であることはもちろんだが、一方では需要者が水の重要性について認識を深め、湯水のようには使わず、必要に迫るまで有効に使用するという心構えが必要で、きょうは水道週間にあたり奈良市の水道問題を改めて水資源について考えてみることにしました。

水資源にも限度がある

雨量の2/3が海へ流れる

わが国は諸外国にくらべ、最も質もともに水源に恵まれているといわれます。それは世界でも有数の多雨地帯に属しているからで、年間平均降雨量は約千六百ミリあり、同じ温帯地域であるヨーロッパ諸国やアメリカは千ミリ以下で、全世界平均では七百ミリ以下です。これで見ると、日本は世界有数の水資源に恵まれた国といえるでしょう。

雨量でみれば、日本は人口密度が高いので全国平均で全世界平均の五割の一に過ぎません。さらに、水利用の面からみると、日本は山国であるためには不利な地形にあることです。

年間総雨量のうち約三分の二は河川へ流出するといわれています。日本列島はほぼ中央を背骨状に山脈が縦貫し、そのうえ国土面積の割りに高山が多く、海岸線までの距離が短いという地形的条件によって河川は必然的に急流とな

水道の上の市の命に確保水源

水道週間にちなんで



着々増強工事の進む木津浄水場（第4期拡張事業）

流水占用（水利権）の経過

占用河川名	占用水量	申請年月日	許可年月日	許可番号	占用期間
木津川（新規）	0.076 ^{m³} /秒 6,566.4 ^{m³} /日	大正3年7月28日	大正6年8月9日	京都府指令6土第5096号	
〃（増量）	0.060 ^{m³} /秒 5,184.0 ^{m³} /日	昭和7年9月2日	昭和9年2月1日	京都府指令8監第3963号	上水道存続中
〃（増量）	0.364 ^{m³} /秒 31,449.6 ^{m³} /日	昭和31年5月30日	昭和32年3月29日	京都府指令2河第3の23号	自昭和32年3月29日至昭和36年3月31日
〃（継続）	0.5 ^{m³} /秒 43,200.0 ^{m³} /日	昭和36年2月10日	昭和36年5月9日	京都府指令6河第1の51号	自昭和36年4月1日至昭和41年3月31日
布目川、白砂川・須川ダム（新規）	自然流下水源	昭和34年12月25日	昭和40年2月1日	奈良県指令河第291号	自昭和40年2月1日至昭和50年3月31日
布目川、白砂川・須川ダム（変更申請）	0.86 ^{m³} /秒 74,000.0 ^{m³} /日	昭和40年7月29日	昭和42年1月20日	建設省41地河第496号	
木津川（再取得）	0.5 ^{m³} /秒 43,200.0 ^{m³} /日	昭和45年7月15日	昭和46年8月21日	建設省近地河政第10号	自昭和46年8月21日至昭和49年3月31日
〃（継続）	0.5 ^{m³} /秒 43,200.0 ^{m³} /日	昭和48年12月20日	昭和49年4月1日	建設省建近水第96号	自昭和49年4月1日至昭和52年3月31日
布目川、白砂川・須川ダム（継続）	0.86 ^{m³} /秒 74,000.0 ^{m³} /日	昭和50年2月24日		申請中	

上記以外に地下水源（富雄）7,000^{m³}/日、県営水道受水 30,000^{m³}/日があります。

奈良は古来水に恵まれなかった

わが国の地方ごとの降雨量は千ミリから二千五百ミリという広い範囲に分布しているの、水資源も地形や地域の特

性によってかなり差異があります。奈良市を含め奈良盆地は、県南部の山岳地帯を別として

り、諸外国にくらべると川幅は狭く、流路も極度に短いという特徴があります。このため、河川へ一気に流れ込んで短期間に海へ流出してしまいう陸地で反復利用する機会があまりありません。そのうえ、梅雨季や台風シーズンに降雨が集中するため季節的な変動が激しく、また年によっても差が大きいので、年間を通じて利用できる水量は最小流量で

決まることになり、流出量に対する利用率が非常に小さくなってしまいます。そのため、わが国では年間総降雨量に對し、利用できる水量は三分の一ぐらいであるといわれています。

水源探しに六年間 ようやく木津川から取水

市が水道敷設について審議をはじめたのは明治四十二年のことです。が、実際に工事着手したのは大正四年で、この六年間、市は水道敷設に必要とすべく、木津川から取水することに決めた。奈良市は、大正三年一月十日奈良新開から、

ない井戸水が多かったようでも水がわかず失敗に終わる打瀬川も下流に発電所が出来ることや地形上取水は困難であるという結論が出て、これもまた折をみましました。当時の地元新聞は、このような事態について次のように伝えています。

奈良市の水道敷設は市民の等しく希望する所たるのみならず、当地へ移住せんとする者は水に乏しきため移住を躊躇する傾向あり（中略）

技術的なこと、起業認可のこと、建設資金調達など多くの問題があった。たが、とくに、水源地の探さが最大の難問で、このため、六年間のほとんどの水を水源問題に費やしたといえるでしょう。

結局、地元では水源を求めることは出来ず、他府県内に求めるという結果になり、しかも市内から遠くはなれた地点ということになりました。それでも取水が容易であるうえ水質もよく、水量も豊富で安定していることなど好条件もあり、市はここに浄水場を建設して給水を開始し、爾来五十四年、現在に至っています。

以下三面へつづく

35万人口の給水確保へ 水源取得と施設拡張

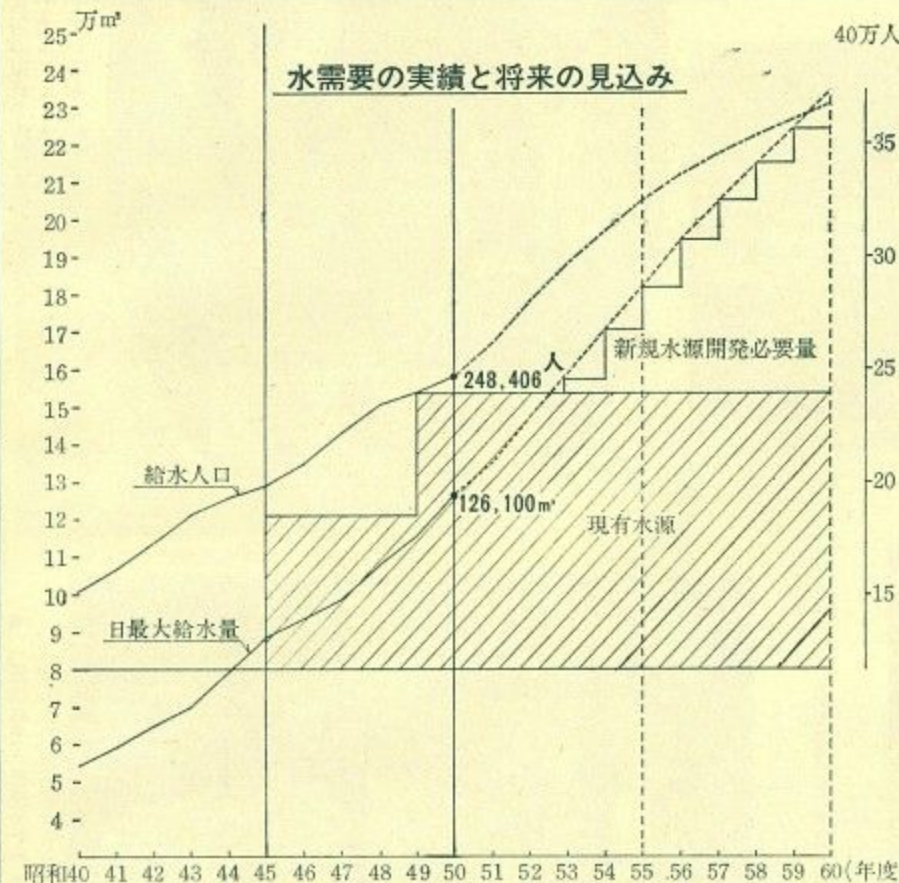
54年間苦闘の歴史

これから水源をどうする？

奈良市勢発展の一面を人口ととらえてみると、水道創設当時約四万人であった人口が三十年後の昭和二十五年にやうと倍になるという具合に人口増加のテンポは非常にゆるやかでしたが、町村合併促進法制定後旧奈良町周辺の各村が相次いで合併された昭和二十六年以降は人口増加のテンポも早くなり、さらに学園前を中心とした西郊地区一帯および市南部に大規模な住宅開発が始められ、急テンポで人口が増え出しました。その結果、水の使用量も増加し、また、家庭以外のいろいろな分野での需要も増大してきたため、木津水源取水量の増量許可を何回も受け、相次いで施設の拡張を実施してきました。しかし、木津水源増量も他都市の水利権との関係で限度があり、このままでは市の将来の需要量に対処出来ない状態となってきたため、早急

に新規水源取得の必要性が生じてきました。
このような社会情勢の中で昭和二十五年、奈良国際文化観光都市建設促進法が制定され、奈良市を国際文化観光都市として発展、完成させるため各種事業、とくに基幹施設としての上水道について東部山間の白砂川と布目川を水源とする「自然流下式導水路事業」は必須のものであるという国都審議会建設専門委員会の答申が出され、「自然流下式導水路事業」計画が具体化されることになりました。
このような自然流下式事業の発想は古くからあり、たびたび上水道水源として計画さ

れましたが、技術的な問題や経済事情、その他種々の事情があつて実現せず、永年かかってようやく日の目をみることになりました。
一般に河川には農業、漁業、発電など水を利用する各種権利が複雑にからみあつており法律に基づき国の許可がなければ勝手に取水することが出来ません。このような河川に新しく利水を求めることは非常に困難で、そのためダムなどを造り水を貯留して安定した水量を生み出し、利用できるよう水資源開発が行なわれるわけですが、さいわい布目・白砂両河川については国、県等の理解と両河川を利用する地元や下流の人々の理解と



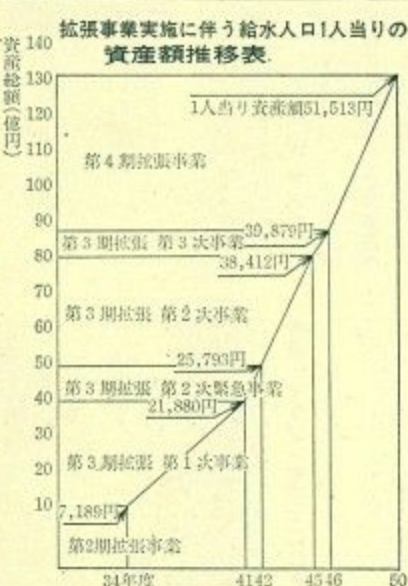
協力によって新規水源として取得することができ、両河川で取水した水を一時貯留する須川ダムの建設も地元の人々の協力で完成することができました。
この結果、木津水源に自然流下導水路建設を含め第三期拡張事業と名づけられたこの事業は、およそ三十年の歳月と七十億円という巨費を投じて完了しましたが、当初に導水路については、当初の

基本構想の中で、市の将来水源として布目川上流でダムを築造することを示唆しており水源増量に見合う施設となつていました。
布目ダムに最大の期待
水資源開発公団が調査

水源をもつていても将来の水需要にはとうてい対処出来ないといふ予測され、泉宮水道から受水するよう基本計画の練り直しを行ない現在実施中の第四期拡張事業に着手することになりました。
泉宮水道からの受水は昭和四十九年八月から日量最大三万立方メートル以内で受水していましたが、これで既得水源に泉水がプラスされ、給水人口三十万人までは十分まかなえる水量となりました。なお、相次ぐ拡張事業によって水道の資産も増加しましたが、これを給水人口一人当たりの額で示したのが下の図表です。

生活環境の変化、生活水準向上など諸要因によって増大しています。
市の上水道創設直後の大正十二年度の資料でみると、単純に全使用量を人口一人一日当たりで算出すれば二百二十八リットルで、昭和五十年になると、これが五百八リットルに上り、これが五百八リットルに上るにふくれ上がつています。また、日最大給水量を比較すると、大正十二年度は四千七百三十七立方メートル、昭和五十年は十二万六千六百立方メートルと二十六倍になっています。
今後さらに人口が増加することになれば、昭和六十年ごろには日最大十立方メートル前後の不足水が生じるものと予測されます。このような大量の不足水をおさなうには、かなり大規模な水源開発が必要であり、過去において市の将来水源として示唆していた布目川開発が大きくクローズアップされてくるわけです。

すでに、自然流下導水路はこのことを予期して施設が造られており、これを活用すれば



布目ダムは洪水調節と都市用水供給の両面の目的をもった多目的ダムとして建設されますが、奈良市は日量七万六千立方メートルを上水道用水として利用する予定です。
市の将来の発展を考えると、市民の水を確保することは不可欠の条件であり、布目ダムは市にとって、将来水源の大きな柱の一つとなるわけで、今後はダム建設の予定地となつて奈良市北野山、丹生町、丹生町、邑地町および山添村その他関係する人々の深い理解と協力によって早期に完成できることを願っています。

給水人口一人当り投資額七倍に
六年間に大幅増
市の上水道事業は創設以来年々増大する水需要に対処する

水の再利用を研究
ムダ使いやめ合理化へ
国土庁水資源局がまとめた昭和五十一年から昭和六十年における水需要の想定によれば、需要増とそれに見合う供給可能量との関係は、全国で約三億立方メートルの水不足となり大都市を中心とした地域の水不足はとくに深刻です。そのうえ供給可能量についても、その実現にはかなり努力を要するとされています。そのため、従来のように単純に自然水の資源に頼るというだけでは、増大する水需要に対応しきれないことになり、水利利用については必要以外ムダな使い方をやめ、有効的に使用す

ることを考えなければならなりません。「湯水のように」ともつぱら浪費の形容詞として使われてきた言葉は、もはや通用しない水事情となつてい

ため、水源の確保と相次ぐ施設の拡張事業を実施してきました。このため、事業の資産も五十年末で百三十億円という巨大な額となりました。
つぎの表は、各拡張事業完了後の資産額をその時の給水人口一人当りにすればいくらになるかをみたグラフですが第二期拡張事業を完了した昭和三十四年度末では資産額七千八百九十九円でしたが、第四期拡張事業実施中の昭和五十年末では約七倍の五万一千五百十三円と大きくふくれ上がっており、水需要増加への施設投資額がいかに大きいかを物語っています。

言でなく実践だ

早起運動推進大会から



先頭にボーイスカウト、ガールスカウト早朝雨中パレード



▲ フィナーレを飾った地婦連のごろうさん音頭



▲ 三枝「さすがに奈良市の市長さんだけに、大仏さまのように大きいですネ」
鎌田市長「早起きしているおかげですよ」



▲ 佐保川へのゴミ不法投棄パトロールの寸劇で清掃を訴える（佐保地区）

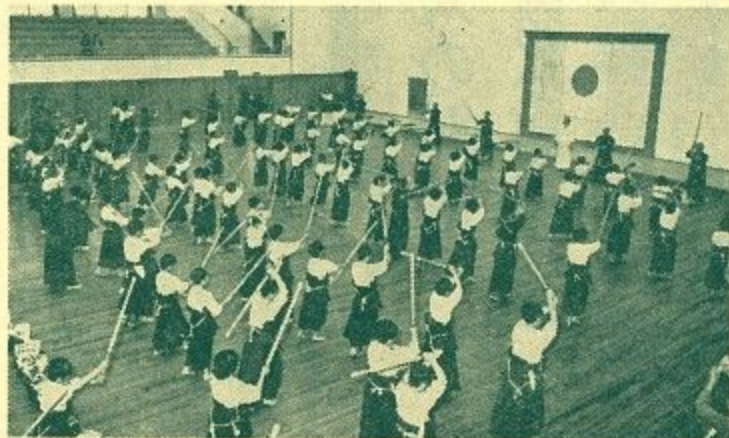


▲ 子どもも参加して廃物活用の衣装を着けた風変わりなファッションショー（生活学校の生徒）



▲ 「五徳みそ」を使っの早起みそ料理講習会（南部公民館料理クラブ）

早朝実践



▲ 少年少女もまじる剣道の早朝げいこ（中央武道場）



▲ 女子小学生も参加して柔道の早朝げいこ（中央武道場）



▶ すぶぬれて大会会場へマラソンするTCC走ろう会の人々



▲ 早朝の合唱練習（奈良少年少女合唱団）



▲ 早朝の合同ラジオ体操の会（都跡地区）



▲ やすらぎの道の早朝清掃（万年青年クラブのご老人たち）



▲ 早朝からの交通安全呼びかけ（市交通安全推進協力員）

五月二十三日、開かれた「ごろうさん・早寝早起き運動推進大会」は一面所載の通り楽しいプログラムが

五月二十三日、開かれた「ごろうさん・早寝早起き運動推進大会」は一面所載の通り楽しいプログラムが

五月二十三日、開かれた「ごろうさん・早寝早起き運動推進大会」は一面所載の通り楽しいプログラムが

早起きはかけ声

ごくろうさん・早寝早起



▲ 三笠中学創作舞踊研究会の舞踊「天平の花いま廻る」



▲ ポンポンの色あざやかに演技する佐保小学校の鼓笛隊



▲ 岡田栄三さん「早起き体操」とるんで、77歳だが声も体も青年や」三枝「ようわかりました。長生きしとくれやす」



▲ 早起き体操を織り込んで「早寝早起き」を訴える（あやめ池地区）



▲ 大会標旗を



▲ 民謡を織込み「なまけごろをなくそう」と訴える（精華地区）



▲ 安全運転のシンボル、かめさんを先頭に積徳運転を訴える（大安寺地区）



▲ 植木を持ち込んで「植樹百万本完遂」を訴える（狭川地区）



▲ 元気いっぱい可愛い演奏（登美ヶ丘カトリック幼稚園なかよし鼓隊）



▲ 午前5時に会場へ一番乗りの中西ますのさんへ鑑田市長から早起き賞



▲ 三枝が大薬玉を割ると「自分の家の前の清掃に責任を持つ運動」の垂れ幕が落ちてアトラクションの開幕



▲ 新鮮な海の幸に人気を集めた初参加の小浜市特産品即売会

早起きで友情と健康 奉仕の心に満ちた まちづくりをちかう

のとおり楽しいプログラムが
つきつぎと披露されました。
ついで「三枝と早起きを語
ろう」——早起き実践者の岡
田栄三さん（77歳、早起き体
操会リーダー）ら五人が三枝
と早起きを語りました。
ファイナールは地婦連会員に

くろうさん・早寝早起き運動
推進大会は、予想以上の市民
参加のうちに盛大に幕を閉
じ、一万二千人参加者全員が
「ごくろうさん」「早寝早起
き」を合言葉に、自分たちの
手で「友情と健康に満ち、奉
仕の心のあるまちづくり」を
することを互いに確認し、心
に誓った一日でした。

新鮮な海の幸 に人気集まる

初めて参加の小
浜市特産品即売会

会場ロビーでは「奈良—西
安友好写真展」とことしも市
内四つの生活学校から出品さ
れた廃物活用作品展が催されま
した。

また場外周辺広場では、プ
ログラム第五部として、奈良
特産品即売会と姉妹都市
小浜市の特産品即売会が開か
れました。トマト、キュウリ
など季節もののほか、大和
茶、花水、タマゴと地もと特
産のほかに小浜市の新鮮な海の
幸など好評を博して飛ぶよう
に売れ、いずれも用意した品
物一品も残さずに売り切れま
した。

さらに月例の「花の市」も
開かれ切り花、鉢植えとも全
部売りつくしました。

このあと会場の南側土手
に、鑑田市長はじめ小浜市議
会議長、岡田副議長、早朝
実践大会参加者代表らの手で

市民相談

市民相談室では、次の各種相談に応じています。困ったことや心配ごとなど、どんなことでもお気軽にご利用ください。
相談は無料。秘密は厳守しますのでご心配なく。

種別	とき・ところ	こんなことを
市政相談	市庁舎別館—平日午前9時～午後4時。土曜日は午前9時～午後1時。西都公民館—毎週火曜午後1時～4時。	市政のことならなんでもどうぞ。行政に対する相談、苦情や希望なども歓迎します。担当係員が相談に応じています。電話相談もどうぞ。
	市庁舎別館—毎週月曜午後1時～3時半は弁護士と直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。	法律上のいろいろな問題でお困りの方は、月曜日は市庁舎別館で、火・木曜日は奈良地方裁判所内（午後1時～3時）で奈良弁護士会の弁護士が相談に応じています。ただし、裁判所へ行かれる場合は、市民相談室で「相談カード」をもらってください。
法律相談	市庁舎別館—金曜以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は午前まで。	個人的な悩みや心配ごと、その他借地・借家など、あらゆる相談を人生経験豊かな社会福祉協議会の中央心配ごと相談所長らが相談に応じています。
心配ごと相談	市庁舎別館・西都公民館—毎週金曜午前9時～午後4時。	みんなから不当に仲間はずれにされたり、不当な差別を受けたとき、日照権、交通事故などで人権がおかされたとき、その他あらゆる相談を受け付けます。人権擁護委員と法務局人権擁護課職員が交代で相談に応じています。
人権相談	市庁舎別館—毎月第2・4水曜午前9時～午後4時。西都公民館—毎週金曜午後1時～4時。	国・県・市その他公団や公団などが行なっている仕事について、納得できないことなどの苦情や相談など。行政相談委員と行政監察局職員が交代で相談に応じています。
行政相談	市庁舎別館—毎週水曜午後1時～4時。市社会福祉事務所—日曜を除く毎日。	子どもの養育などについての悩みごと、母子家庭の生活相談など。専門の相談員が相談に応じています。
家庭児童・母子相談	市庁舎別館・西都公民館—毎週火・木曜午前10時～午後4時。	消費生活に際して日常おこる苦情や生活相談など。専門の相談員が相談に応じています。
消費生活相談	西都公民館—毎週水曜午前10時～午後3時。	家庭問題（夫婦・相続・親子など）のあらゆる相談。奈良家庭裁判所の職員が相談に応じています。
家庭問題相談		

世論調査

市民のみなさんに現在の市の施策などについての意識を調べ、その中で将来の市政に対する意見や要望を見きわめて、それを市政に反映させる。近ごろよく見られる「世論調査」の理想郷奈良の建設の資料を得るために実施しています。

市政懇談会

毎年市内各地区ごとに開かれています。市長をはじめ市の幹部が直接現地に赴き、集まった代表の方から市政に対する要望や苦情、建設的な意見など、みなさんの声を直接聞き、これを施策の中に織り込み市政に反映しようとするのがねらいです。今年も五月

施設見学会

市政の現実の姿を市民みなさんの目で確かめてもらうとともに学習していただくため、毎年バスで市のいろいろな施設にご案内しています。開催のつど「市民だより」で日程などをお知らせします。今年も八月上旬に予定しています。

市長を囲む座談会

新しい市政の動きなどを



奈良市は、市民すべてが友情と健康と愛情にあふれた真に幸せなまちづくりを目標に掲げて、すべての施策を進めています。市政が市民生活に最も直接的な影響力を持つ行政をあげるため、つねに市民意識の動向をつかんで施策を進めなければなりません。つまり市民の行政に対するニーズがどこにあるか、またどんなところに不平や不満があるかなど十分に把握して、これをききこまかく施策に生かしていくことが必要です。そのような市民意識を知る行政活動として、大きく比重を占めるものに「公聴会」が挙げられます。



市民が希望をもつて安心して暮らせる生活の実現をめざし、じかに市民の相談の相手となる公聴活動の一つとして市が常設している「市民相談室」は開設以来九年を経過し昨年度には新たに家庭問題相談（西都公民館内）を増設、現在は八つになりました。

市民相談室 目立つ離婚問題 依然多い不動産関係 隣人同士のいざこざ

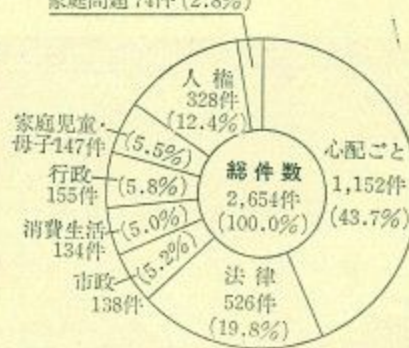
市民が希望をもつて安心して暮らせる生活の実現をめざし、じかに市民の相談の相手となる公聴活動の一つとして市が常設している「市民相談室」は開設以来九年を経過し昨年度には新たに家庭問題相談（西都公民館内）を増設、現在は八つになりました。

市民相談室の相談件数は、昨年度は前年度に比べて、

総件数三百三十八件で前年度は三百四十七件、より九件減っています。これは電話サービスセンターの利用が普及したことが、他の相談に市政に関する相談が含まれる傾向が強くなったためです。

市民相談取扱件数（昭和50年度）

家庭問題 74件 (2.8%)



市民相談室の相談件数は、昨年度は前年度に比べて、総件数三百三十八件で前年度は三百四十七件、より九件減っています。これは電話サービスセンターの利用が普及したことが、他の相談に市政に関する相談が含まれる傾向が強くなったためです。

心配ごと相談

市民相談全体の約四三％にあたる千五百五十二件がこの心配ごとで、前年度（千四百一十一件）より百四十一件も増えています。この相談は昭和四十二年相談開設以来最高の件数を示しています。五十年代の相談を大きく分けると、自分自身の相談が六百九十九件に対し、他人がからまる相談が五百四十三件となっています。

家庭児童・母子相談

毎週水曜日の午後だけの相談で、総件数四百七十七件と前年度（百二十八件）よりやや増えています。内容は離婚などによる家庭内問題、児童の施設への入所問題、里親・養護の問題、また、子どもの知能・言語の遅れについての相談、母子家庭の就職問題、母子福祉資金貸付金のかかり生活の上相談など子どもと母子家庭全般に関する相談が持ち込まれてい

消費生活相談

総件数三百三十四件で前年度（八十件）より五十四件と大幅に増加しました。相談内容の主なものは、商品等の品質・性能についての二十五件、価格関係十四件、表示と販売方法について各十三件、その他サービスと契約などの関係についての相談となっていました。商品別では食料品（三十七件）と住居品（三十八件）関係が半数以上となっています。

家庭問題相談

五十年代に新設した相談で毎週水曜日（西都公民館内）で行なっており、初年度の利用総件数七十四件でした。夫婦・親子関係や相続などのいざこざが多く、とくに西部地域の市民に利用されているのは相談窓口の位置関係によるものと思われます。

留守中の火事が

ふえています。出かけるときは火の元をたしかめ、隣りへ声をかけよう。

「マ」にして、市民の各層、新成人、あるいは小・中学校の児童・生徒の代表者が時に応じて、市長と懇話し合ってもらおうものです。

排水などに関するものです。つまり社会福祉事務所関係の生活保護・児童福祉など十四件、市民関係の業務関係・自治会など九件、清掃関係のゴミ収集など九件、市長公室関係の市民だよりや庁舎管理など七件、企画部関係のクレーン・車の騒音など七件、民生労働関係の国民年金など六件、その他の部局二十九件となっており、相談所別では市庁舎別館内の相談室百六十二件となっており、市政相談の利用者の多いのは、市街地地域、とくに開発地域の住民に多く利用されています。

の複雑化も手伝って年々増加の傾向にあります。圧倒的に多いのは前年同様土地・家屋の貸借問題で百十件、これは物価高と各種公共料金の値上げなどに便乗した借地代・家賃の値上げに対する相談などが目立ち、ついで遺産相続・贈与に関するものが六十九件と年々ふえており、とくに若い世代の離婚などの問題が五十六件と目立ってふえつつあるのが特徴です。

界争いなどの近隣関係百二十五件（前年度八十二件）、開発の進展や地価の高騰が深くからまっているようです。このほか相続問題百九件、親子関係五十九件、土地関係五十八件貸借関係四十九件などが前年同様相談の上位を占め、相談に来る人は三十三・四十代が中心で、その三分の二が女性というのが特徴です。

総件数百五十五件で、うち定例相談（四十九件）、特別に開設した日曜相談（三十件）、一回の一日合同行政相談（五十三件）、臨時に開設する特別相談（二十三件）となっており、前年度より利用者が大きく増加しました。

国の行政関係が三十九件、県の関係が三十五件に対し、市の行政関係が五十八件を占めているのはやはり身近の行政だからということでしょう。ほかに公社・公団関係のものなど三十三件となっています。

33校区に31幼稚園

帯解幼稚園が完成して

田中町に建設していた市立帯解幼稚園(米田政雄園長、園児八十三人)の園舎が完成し、その完成式が五月二十一日午前十時から新しい園舎で、関係者約八十人が出席して行なわれた。

園長が「新しい園舎で日本人として正しい豊かな心を育ててほしい」とあいさつ。このあと、園児たちの器楽演奏や、この日のために新

新園舎は敷地面積二千七百六十平方メートル、鉄筋コンクリート二階建て、延べ面積七百四十二・一五平方メートル、保育室四、管理室一が整い、総工費は一億五千九百三十八万八千円。

開校記念式

西大寺北小・幼稚園
西大寺北地区の人口増に伴ない工事が進められていた西大寺北小学校と幼稚園(西大寺赤田町、永野大津校・園長)の開校記念式が五月二十日午前十時から、鍵田市長、小林市議会議長ら三百人が出席して同校体育館で行な

われました。

同校ではすでに昨年四月から授業を行なっていました。が、本館の外壁塗装工事が四月五日におわり、また体育館が五月十日に完成し、この日の記念式となったものです。

小学校は二万二千四百三十三平方メートルの敷地に校舎は鉄筋コンクリート造り四階建て、普通教室十六、特別教室四と運動場、体育館、プール、幼稚園は二千六百四十四平方メートルの敷地に鉄筋コンクリート造り二階建て、保育室六、リズム室一、管理諸室となつてい

積徳橋、完成

清掃工場と基地結ぶ

国道二十四号線をはさんで向い合っている清掃工場と清掃基地を結ぶ専用架橋が完成し、五月二十四日午前七時半から市内佐紀町の清掃工場で行なわれた。

式には鍵田市長、小林市議会議長をはじめ関係者、市の部長、清掃職員ら約三百人が出席。

神事にあつた鍵田市長は「奈良市は単にゴミを収集するだけでなく、さらに一歩すすめてまちの美化に取り組んでいるが、この機会に決意を新たにして日本一清掃された美しいまちづくりを励もう」とあいさつしました。

このあと、鍵田市長と小林市議会議長がかけられた紅白のテープを切って渡り、清掃車がつぎつぎと新しい橋を渡って作業に向かいました。

この橋は総工費一億一千八百二十万円で昨年三月に着工、総延長は二百メートルのうち橋の部分は九十九メートル、幅は四・五メートル、色はあおに色で橋げたには、積徳運転の文字が朱色であざやかに書かれています。

奈良市では交通事故撲滅を願って、積徳運転の勸行を呼びかけていますが、この橋もこの願いをこめて、積徳橋と名づけました。

国道二十四号線は近く四車線に拡幅が予定されており、この橋の完成によって清掃工場と基地間の清掃車が安全に往来できることになり、作業能率も大幅にアップすること

が期待されます。

環境週間

を新設

7日～12日

よい環境づくり

市では「地球は生命の広場、みんなで大切にしよう。よい環境づくりは自分の家の前の清掃から」をスローガンに六月七日から十二日までの一週間を「環境週間」と定め

環境を啓発する日、環境を作る日、環境をパトロールする日、環境を語り環境を考える日などを設けて、よい環境づくりの実践に取り組みま



また、地元からは自治会、婦人会、民生委員、小学校教育委員会、地元選出市議会議員五人、市からは鍵田市長をはじめ助役、関係部局長らが出席し、中谷武飛鳥地区自治連合会長の司会で進められ、地元から出された身近な問題について、地元代表の盛んな意見や質問があ

市政懇談会

はじまる

11月まで30地区で

今年最初の市政懇談会が五月十八日午後一時半から飛鳥小学校講堂で開かれまし

市自治連合会の新役員

奈良市自治連合会の定例会が五月十一日開かれ、今年度の役員がつぎのように選ばれた。(敬称略)

【会長】垣内藤一郎(大宮町一丁目) 【副会長】竹博美(登美ヶ丘四丁目) 【山】中好一(東九条町) 【辻】岡光雄(藤生下町) 【会】計 秋田幸造(川上西町)

今年も佐保川を大掃除

佐保川を昔の清流にしようと、今年も佐保川清掃対策委員会(岡嶋重治会長)は五月十六日、佐保地区のお年寄りから小学生まで総

田原地区に社会福祉協議会発足

田原地区社会福祉協議会(加入五百八十世帯)の設立総会が五月十七日田原中学校で開かれ、地区の代表、市福祉協議会の関係者ら百六十人が出席、鍵田市長が発会式を祝うあいさつをしました。

同協議会は今後の活動として地区内の清掃をはじめ草刈り、カ・ハエ撲滅運動など地区住民の福祉の向上をめざしています。市内にはこれで九つの地区社会福祉協議会ができました。

役員として会長に岩名俊夫氏、副会長に松本義起・河口慶信・城野弘氏が就任。

下水道処理区域 新たに百七十七戸

市の下水道工事がすすみ、五月六日からつぎの町の各一部で浄化槽のいらない水洗便所が使用できるようになりました。対象戸数は百七十七戸でこれまでの分をあわせて一万七千四百四十戸が下水道の恩恵を受けます。

法蓮町▽東御前町▽今小路町▽川上町▽雑司町▽北御門町▽今在家町

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

これで奈良市域の電話は奈良電話局(本局)に平城・大宮・大安寺三

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

大安寺無電人局開局

奈良電話局では、このほど大安寺に新局を開局、五月二十八日に市内局番61・62局として開局、電話番号も整備しました。

来月21日に開村

鳴川教育キャンプ場

市教育委員会ではキャンプシーズンをむかえ、ことしもつぎのように市立鳴川教育キャンプ場を開きます。夏期休暇中の児童・生徒をはじめグループ・団体など多数の方々の利用を待っています。

▼期間 七月二十一日～八月三十日

▼使用対象と優先順位 市と市教育委員会が主催する講習会・研修会のはか、学校・団体・グループが教育を目的として使う場合はつぎの順位で

健康メモ

●梅雨の食中毒にご注意
まもなく梅雨のシーズンに入ります。梅雨はべんとう、魚・貝その他加工食品で食中毒を起こしやすいです。

食中毒の原因はバイキン自体の毒性などです。食中毒を防ぐには、食中毒をくささないようにすることが大切です。食品は走り水でよく洗うなど清潔にし、よく火を通すことが第一の予防です。

日本脳炎の予防

そろそろ蚊が出始める季節です。蚊は気温22度C前後がいちばん活動的です。恐ろしい日本脳炎を媒介するコガタカイエカは、詰ったみぞや水たまりで発生するので、こんな場所はよく掃除をし、時々薬をまいて駆除しましょう。また蚊にさされないようにすることも大切です。この季節には、日々の疲労を翌日に持ちこさず、早寝早起きし、体力をつけましょう。日本脳炎の予防注射もぜひお忘れなく。

医療費助成更新手続き日程表

月	日	時	間	場	所
6・18(金)	10:00~12:00	田原	連絡所		
	1:00~4:00	精華	連絡所		
6・19(土)	10:00~12:00	東部	出張所		
6・21(月)	10:00~12:00	東市	連絡所		
	1:00~4:00	帯解	連絡所		
6・22(火)	10:00~12:00	明治	連絡所		
	1:00~4:00	辰市	連絡所		
6・23(水)	10:00~12:00	大安寺	連絡所		
	1:00~4:00	都跡	連絡所		
6・24(木)	10:00~12:00	平城	連絡所		
	1:00~4:00	伏見	連絡所		
6・25(金)	10:00~4:00	西部	出張所		
6・26(土)	10:00~12:00	北部	出張所		

医療費助成更新の手続きを

母子家庭と心身障害者の方
市では乳児・母子家庭・心身障害者の方に医療費の無料制度を実施しています。このうち、母子家庭と心身障害者の医療費助成の有効期限が六月三十日までとなっています。



民踊講習会

＝23日(水)＝

民踊愛好者、初心者のため

委員会(紀寺町八二六、電話六五二一～三番)へ。使用許可申請書は同課へとり来てください。

学生カウンスラー募集

市教育委員会では、市立鳴川教育キャンプ場で子どもたちの指導にあたる学生カウンスラーを募集しています。

資格は青少年指導や野外活動に関心ある四年制大学二回生までの男子で、希望者はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を書いて六月十五日までに市教育委員会保健体育課(紀寺町八二六、電話六五二一～三番)へ。

重度身障者を訪問診査

重度の障害で歩行困難などのために医療機関まで診察を受けに行けない身体障害者(身体障害者手帳申請者に限る)宅へ専門医師が訪問診査します。

所得制限緩和

重度障害者福祉手当
昨年十月発足の重度障害者福祉手当の所得制限額が次の通り緩和されました。これに該当する人で、現在支給停止となっている方や未申請の方は六月中に市社会福祉事務所(市内紀寺町、電話六五〇一番)へ申請してください。

例 家族五人の方
障害者本人の所得(控除後) 一七〇万円(改正前は一四二万二五〇〇円)

扶養義務者等の所得(同) 六六二万一千円(改正前は二五二万二五〇〇円)

なお現在支給しておられる方で、生計維持関係等の変更のある人は、前年度の所得状況届を六月中に提出してください(変更のない方は不要)。

また、福祉手当支給の対象

今月中旬交付

予定上回る三万本
植樹百本運動の一環として、春植え用苗木の申込みを受け付けていたが、五月二十五日で締切りしました。

市民の緑化熱の高まりで連日申込み者が殺到、予定数を上回る三万本の申込みがありました。

植林に補助金

緑化を推進
豊かな緑の山づくりの一環として、民有林に対して十

第2回 万年青年大会

10日、中央体育館で
市万年青年クラブ連合会と市社会福祉協議会共催、奈良市後援の第二回市万年青年大会が、つぎのように開かれます。万年青年有志の方々の演芸大会やレコード歌手の賛助出演もありま

個人の市県民税かわる

後一時/四時と二時/市中央体育館(法蓮町鴻の池)
五十一年度の市・県民税(個人)がつぎのように改正されました。(カッコ内は改正前)

①均等割の引上げ 市県民税千二百円(四百円)、県民税三百円(四百円)、計千五百円に引上げ。

②障害者・老年者(六十五歳以上)・寡婦・未成年者(二十歳未満)の非課税限度額を七十万円(六十万円)に引上げ。

③白色申告の専従者限度額を四十万円(二十七万五千円)に引上げ。

④老年者(六十五歳以上)の要件である所得限度額が一千万円(五百万円)に引上げられました。

⑤医療費控除のいわゆる足切限度額が五万円(十万円)に、また控除限度額が二百万円(百万円)になりました。

⑥十八歳未満の児童を三人以上(うち一人以上が中学校卒業前の児童)養育していること⑦日本国民であること⑧公務員や三公社員でないこと。

⑨加入年金の記号番号のわかるもの、五十年中の所得のわかる書類(源泉徴収票など)をもつて市福祉第二課(紀寺町、電話六五〇四番)へ申請手続きしてください。また現在児童手当の受けている方には現況届用紙を送りましたので、必要事項を記入し、確認のうえ六月三十日までに同課へ返送してください。

6月30日は市県民税(第一期分)の納期限です

指定金融機関から市税課、各出張所・連絡所へ納めてください。
・他の市税と同様、口座振替納税もできます。
・第一期分納期限までに年税額を一括全納されると前納報奨金(割引)があります。

離乳食教室

奈良保健所の離乳食教室がつぎのように開かれます。基礎的な離乳食の作り方(実技)と試食、正しい育児知識の習得がテーマで、受講希望者は直接か電話で西奈良保健センター(登美ヶ丘二丁目、電話五九一一番)へ申し込んでください。

とき 六月二十五日(金)午後一時半～三時半と二時～四時
西奈良保健センターへ受講者(離乳期の赤ちゃんをもつ母親とその家族三十人)

健康教室

高血圧の人に
奈良保健所(西木辻八軒町、電話六六一七番)の「健康教室」はつぎのように開かれます。受講希望者は電話かはがきで同保健所へ。

とき 六月十日(木)午後一時～三時
受講者 高血圧・高脂血症・心臓病者とその家族・「テーマ」高血圧症と心臓病の知識。

乳幼児と妊婦検診

市衛生課では中学校区ごとに、市歯科医師会の協力で歯の検診と衛生指導・相談等を実施します。受けられるのは歯の成育に大切な時期である六歳未満の乳幼児と妊産婦で、料金はかかりません。他校は順次掲載

とき 六月二十四日(木)午後二時～三時半と二時～四時
対象は 勤労青少年ホーム▽対象は三笠中学校区

税の相談日

5・15・25日は
奈良税務署で